

2015.4.30

チーム監督 各位

東京都小学生バレーボール連盟  
理事長 大久保 裕二

## 指導者資格の義務化について

平素より、東京都小学生バレーボール連盟にご協力いただきありがとうございます。今年度より、ベンチ入りの指導者について下記の通りになりましたのでお知らせします。

・今大会より支部予選から全国小学生バレーボール指導者資格一次講習以上を受講している指導者が1名以上ベンチスタッフとして入っていることが出場条件となる。(※都大会は二次講習以上)

### ☆支部予選の取り扱い

各試合監督サイン時に主審と副審と握手をしたときに指導者資格受講証を提示確認し、保有していることを確認する。

また、試合中は指導者資格受講証を首から下げていること。

### ☆指導者資格受講者がいない場合・不在の場合の取り扱い

#### 1) 指導者資格受講者がいない場合

総会資料でも資格の義務化については通告しているので基本的には認められない。

5月30・31日に群馬県で行われる「全国小学生バレーボール指導者1次講習会」に参加することを、理事長あてに念書を提出し、取得後支部の競技委員に取得の確認をすることを条件にファミリーマートカップ支部予選参加を認める。

#### 2) 新規登録チームのため、資格の義務化を知らなかった場合

新規登録チームに限り来年度の資格取得講習会での取得を条件にファミリーマートカップ支部予選参加を認める。

#### 3) 男女や混合など1団体で2チーム以上の構成で資格取得者が1人の場合

同日で試合が重なった場合にどちらかのチームに資格取得者がいない場合は「1) 指導者資格受講者がいない場合」と同じ扱いでファミリーマートカップ支部予選参加を認める。

#### 4) 急病・休養により、ベンチに入れない

各支部の競技委員に事情を説明し、資格取得者であることが確認できた場合はベンチに資格取得者が不在でもファミリーマートカップ支部予選参加を認める。